詐欺被害に遭っていませんか…

「チェック表」活用を

多治見署などが作成 金融機関に配布

多治見署などは、管内の金融機関で高額の現金を引き出そうとする高齢者に、詐欺ではないかを窓口で確認してもらう「詐欺確認チェック表」を作成し、14日から運用を始める。（湯浅裕作）

多治見署などが作成した特殊詐欺被害を防ぐ詐欺確認チェック表＝多治見市本町、東濃信用金庫本店

県警は昨年10月から全件通報を実施。同署管内では、警察官の到着までに時間がかかる金融機関があるため、詐欺被害に遭っていないか自分で確認してもらい、被害を防ごうと、同署や東濃西部地区防犯協会などが作成した。

チェック表には「現金の入ったかばんをなくした」「警察官などから口座が凍結されると言われた」など、詐欺でよく使われる手口の24項目を掲載。13日までに、金融機関10店舗に約400部配布した。

東濃信用金庫（多治見市本町）の滝本一司本店営業部副部長は「チェック表を生かし、被害を最前線で食い止めていきたい」と話した。

無断複製・転載を禁じます